

## 大阪急性期・総合医療センター 随意契約状況一覧

## 建設工事

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	Ignition	中央館5階西男子トイレ新設工事	R5. 4. 10	R5. 5. 31	12, 227, 808	第19条 1 項5号	中央館5階西病棟においてコロナ患者を受け入れる体制を至急に整える必要となったが、当該病棟は産婦人科病棟として設計されていたため、男性トイレが無く、至急に設置しなければ、ゾーニング等感染対策を施すことができないため。
設備管理グループ	東芝インフラシステムズ(株) 弊電機	中央監視設備の修繕 (UPS)	R5. 4. 8	R5. 8. 31	4, 400, 000	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱えないため。

## 委託契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	株式会社LSIメディエンス	臨床検査業務 【LSIメディエンス社】	R5. 4. 1	R6. 3. 31	111, 840, 000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社SRL	臨床検査業務 【エスアールエル社】	R5. 4. 1	R6. 3. 31	10, 162, 680	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社SRL	がんゲノムプロファイル検査	R5. 4. 1	R6. 3. 31	44, 446, 920	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社ニチワ	電話交換機SV9500システム保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	7, 920, 000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	全身用X線CT装置保守点検業務(64列)	R5. 4. 1	R6. 3. 31	4, 527, 600	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	I V R - A n g i o / C T 装置保守点検業務	R5. 4. 1	R10. 3. 31	134, 811, 600	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	超音波診断装置保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	15, 948, 900	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	東芝電波テクノロジー株式会社	災害対応無線患者管理システム保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	10, 637, 000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	コンピューターラジオグラフィシステム保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	13, 866, 600	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	デジタルX線画像診断装置保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	5, 052, 960	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社	乳房撮影装置AMULET保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	3, 626, 700	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン	生体情報モニター保守点検業務	R5. 4. 1	R6. 3. 31	10, 571, 000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン	循環器系X線診断装置保守点検業務	R5. 4. 1	R7. 3. 31	65, 956, 000	第19条 1 項2号	業務(当該システムの保守) が特定の者(当該システムの導入業者) でなければ実施することができないものであるため



施設保全グループ	バクスター株式会社	在宅自己腹膜灌流療法装置	R5. 4. 1	R6. 3. 31	3, 412, 636	第19条 1 項2号	当該機器が特定され、これがメーカーが直接販売及び保守サービスを行っているため。
施設保全グループ	日光医科器械株式会社	整形外科手術用機器賃貸借契約	R5. 4. 1	R6. 3. 31	10, 955, 940	第19条 1 項2号	事故発生時の診療材料と専用手術器具の責任分担という見地から特定の者（診療材料の契約業者）でなければ業務に支障をきたすため。
施設保全グループ	帝人ヘルスケア株式会社	各種医療機器の賃貸借契約	R5. 4. 1	R6. 3. 31	54, 663, 312	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱がなく、既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため。
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン スリープ&レスピラトリーケア事業部	院内人工呼吸療法用人工呼吸器 一式 在宅人工呼吸療法用人工呼吸器 一式 在宅酸素療法機器 一式	R5. 4. 1	R6. 3. 31	15, 787, 494	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	ノボキユア株式会社	オブチューン (NovoTTF-101Aシステム) 一式	R5. 4. 1	R6. 3. 31	17, 318, 400	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱がないため。
経営企画グループ	FCEプロセス&テクノロジー	RPAソフトウェア提供業務	R5. 5. 31	R6. 4. 30	9, 240, 000	第19条 1 項2号	2020年度から同社のRPAを使用しており、既に作成済みのロボットについては同社のRPAでないと稼働させることができないため。

## 購入契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額 (円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	株式会社MMコーポレーション	超音波診断装置用経食道トランスジューサー	R5. 4. 28	R5. 6. 30	3, 762, 000	第19条 1 項5号	診療上、緊急に購入する必要があったため